

令和4年度 社会福祉法人翠庄会 事業計画

基本理念

利用者一人ひとりの自主性・個性を尊重し、尊厳をもってその人らしい自立した生活ができるよう支援します。

基本方針

基本理念を柱とし、障害のある人々が地域においてその人らしく、安心した生活が送れるよう地域福祉を実現するための事業を担い、事業の公益性・透明性を高め、地域に開かれた事業運営を行っていきます。

また、職員の資質、専門性・技術の向上を目指し、利用者とその家族の思いや願いに沿った支援を行います。

法人運営について

1. 理事会・評議委員会の開催

会議名	開催月	議案
第1回 定例理事会	6月 初旬	○理事長及び業務執行理事の職務執行状況 ○令和3年度事業報告 ○令和3年度計算書類等及び財産目録 ○令和4年度第一次補正予算 ○定時評議員会の招集
第1回 定時評議員会	6月 下旬	○令和3年度計算書類等及び財産目録 ○令和4年度第一次補正予算
第2回 定例理事会	9月 中旬	○理事長及び業務執行理事の職務執行状況
第3回 定例理事会	12月 中旬	○理事長及び業務執行理事の職務執行状況
第4回 定例理事会	3月 中旬	○理事長及び業務執行理事の職務執行状況 ○令和4年度第二次補正予算 ○令和5年度事業計画 ○令和5年度予算

*上記計画についての議案変更または追加することがあります。また、日程についても状況に応じ変更または、臨時開催することがあります。

2. 役員等研修会の実施

(1) 法人内部研修

月	研 修 名
4 月	保健衛生
6 月	災害研修
7 月	安全対策
9 月	防災研修
10 月	権利擁護・虐待防止
12 月	交通安全

*その他の研修については事業ごとに計画作成を行います。

(2) 外部研修

外部研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催状況が不明であることから未定とします。

3. 危機管理等への取り組みについて

(1) 避難訓練の実施

法令に基づき年 2 回、以下の通り実施します。

実施月	対象者	人数	内 容
令和 4 年 9 月	かわせみの家 楓の郷 利用者及び職員	70 名	○通報 ○避難 ○消火
	あんだんて 和っしょい 利用者及び職員	30 名	
令和 5 年 3 月	かわせみの家 楓の郷 利用者及び職員	70 名	
	あんだんて 和っしょい 利用者及び職員	30 名	

(2) 安全運転管理者等（職員）による研修会の実施

安全運転管理者等研修への受講後、速やかに研修会（報告）を実施します。

(3) 虐待防止マニュアルの作成

虐待防止のためのルールを作り、虐待が発生した場合に速やかに対応ができるようにマニュアルを作成し、職員へ周知徹底します。

4. 地域住民への啓発、広報活動について

(1) 秋まつり

新型コロナウイルス感染症の状況により変更または中止することがあります。

(2) 広報誌

地域の方、関係機関をはじめ、多くの方に翠庄会のことを知ってもらい、さらに障害への理解を深めてもらうために、年に3回以上の広報誌を発行します。

5. 実習生等の受け入れについて

(1) 大学、専門学校より、実習の受け入れを行います。

(2) 近隣市町の小学校、中学校及び特別支援学校の職場体験の受け入れを行います。

(3) 事業所見学等の受け入れを行います。

*令和4年度計画については、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更延期または中止することがあります。

6. 事業名称

- ①障害福祉サービス事業 かわせみの家【生活介護・就労継続B型】(多機能型)
- ②日中一時支援事業 (地域生活支援事業)
- ③共同生活援助事業 楓の郷
- ④短期入所事業 楓の郷
- ⑤障害福祉サービス事業 あんだんて【生活介護・就労継続B型】(多機能型)
- ⑥共同生活援助事業 和っしょい
- ⑦短期入所事業 和っしょい
- ⑧相談支援事業 ひまり

かわせみの家（多機能型） 事業計画

かわせみの家の利用者は10代から80代と年齢の幅も広く、障害特性も多様化している状況にあります。コロナ禍において“今できることは何か”と、それぞれのアイデアを出し合い、発想の転換を行いながら活動しています。

令和4年度においても引き続き、障害特性の理解を職員間で共有し、情報の伝え方を個別に対応し、安心感のある支援を提供できるように取り組んでいきます。

生活介護

令和3年度は活動場所を見直し、部屋数の縮小や見通しのよい環境設定に取り組みました。令和4年度はさらにそれぞれの利用者の興味ややりがいに着目し、活動に広がりを持たせつつ安定した日常を過ごせるよう支援していきます。仕事に携わったり、誰かの役に立てる役割を担うことで、自分らしく生き生きと生活できるような場を多く提供していきます。

支援方針

- ・自己選択、自己決定を尊重し、個々のニーズに応じた支援を提供します
- ・利用者が意欲をもって参加し、活動するための日課を提供します
- ・一人ひとりの特性に応じた個別支援計画を作成します
- ・軽作業等の生産活動や創作的活動を提供します
- ・強度行動障害の利用者理解により安心して生活できる環境を設定します

利用者の状況

登録利用者数 23名（定員 22名）

性別	男性・・・15名 女性・・・8名
年齢	10代・・・2名 20代・・・1名 30代・・・9名 40代・・・5名 50代・・・1名 60代・・・2名 70代・・・1名 80代・・・2名
障害支援区分	区分3・・・2名 区分4・・・7名 区分5・・・7名 区分6・・・7名

活動の内容

○日常生活支援

食事や入浴、排せつ等の基本的な日常生活上の介護を提供していきます。
中等度から重度の利用者や身体機能が低下した利用者を中心に機能訓練やリラクゼーションの時間を提供していきます。

○仕事

昨年度から新たに始めた乾燥事業と既存の下請けなどの軽作業を継続し、やりがいにつながるようできるだけ多くの利用者が携わり、一定の収入が見込めるよう活動していきます。

○余暇

活動を通してより豊かな日常を送れるよう創作活動及びレクリエーション等の楽しい機会を提供していきます。

収入の見込み

三友興業（パイプハンガー）	20,000円	環境整備	20,000円
クマモト（風呂敷、箸入れ）	20,000円	印刷	40,000円
ダスキン集配	600,000円	納品	36,000円
唐辛子・乾燥事業	30,000円	アルミ缶回収	10,000円

就労継続B型

令和3年度、コロナの煽りを受けながらも新規事業への取り組みや販路開拓等に注力してきました。また、食品乾燥機の導入により、新たな商品作りも行っています。

令和4年度は現在取り組んでいる商材の他にも、「利用者主体での高単価商材の獲得」を目標に据え、個々のスキルに合った作業提供や作業構築を行います。その中で、利用者にとっての充足感や意欲の向上、新たなスキル獲得につながるきっかけ作りを支援していきます。

支援方針

- ・利用者がそれぞれの自立に向かって日常生活または社会生活が送れるよう、働く機会を提供するとともに、生産活動を通じて能力向上のために必要な訓練等を行っていきます。
- ・日中活動において生活リズムや栄養バランスなどの助言や相談を受け生活上必要な支援を行っていきます。
- ・作業スキルの向上、意欲の向上を目指し、利用者工賃アップにつながる販路の拡大、新規事業に取り組んでいきます。

利用者の状況

登録利用者数 18名 (定員 18名)

性別	男性・・・10名 女性・・・8名
年齢	10代・・・2名 20代・・・6名 30代・・・2名 40代・・・2名 50代・・・3名 60代・・・2名 70代・・・1名
障害支援区分	区分1・・・1名 区分2・・・6名 区分3・・・4名 区分4・・・5名 区分なし・・・2名

作業の内容

(食品部門)

利用者主体で行える作業工程の構築を進め、既存の販路に依存しすぎず、コロナ禍でも工賃アップを目指すことができる商材作りや販路獲得を目指します。

パン 4,000,000円 菓子 2,000,000円

(請負/生産/外部就労部門)

唐辛子の生産・加工に注力します。またSDG'sをテーマにした商品開発(腐葉土作り・火口作り等)を行います

生産 1,000,000円

請負作業については、安定した作業量であり、作業の熟練度も上がっていることから、請負ロットの拡大を目指します。利用者の作業における自己組織化も目覚ましいため、今後も収益アップを目指していきます。

請負 100,000円

施設外就労として、令和4年度もビル清掃を中心に行います

外部就労 100,000円

行事

- ・施設内行事：季節行事（七夕、ハロウィン、クリスマス、とんど、節分）、秋祭り、親睦行事（親子）、消防訓練避難訓練等
- ・施設外行事：イベント販売（年3回）、スポーツ大会（年1回）、創作展示（連協）

健康管理

- ・健康チェック 毎月1回（体重、血圧、脈拍）
- ・往診 年2回
- ・インフルエンザ予防接種 年1回
- ・機能訓練等のリハビリ 月1回
- ・入浴、足浴 毎日
- ・重度利用者の健康チェック 毎日
- ・新型コロナウイルス感染症流行時期の予防等
- ・インフルエンザ等その他感染症流行時期の予防の啓発等

給食

- ・嗜好調査（4月）
- ・服薬管理
- ・個々に対応した食事形態（あら刻み、ミキサー、トロミ等）
- ・年間を通して、食中毒の予防
- ・月1回各部門に意見を聞き、献立に反映させていく。
- ・病状や体調を考慮して、栄養が摂れるよう必要に応じて栄養調整食品等を提供する。

研修計画

第2・第4水曜日 16:45～

(予定)

月	研修名	対象	グループ&担当者
4月	・新年度オリエンテーション ・障害福祉サービスの理解	職員	サビ菅 管理者
5月	・摂食嚥下障害 ・感染症想定訓練	職員	外部講師 保健衛生委員会
6月	・災害研修（豪雨）	職員	安全対策委員会
7月	・事業報告・決算報告 ・虐待防止	職員 職員	管理者・事務長 権利擁護・虐待防止委員会
8月	・救命救急	職員	看護師
9月	・防災研修（消防） ・工賃向上計画	通所者・職員	安全対策委員会 就Bチーフ
10月	・リスクマネジメント	職員	安全対策委員会
11月	・防災教室 ・負担の少ない介護方法	職員	庄原消防署より講師派遣 生活介護チーフ
12月	・交通安全	職員	庄原警察署より講師派遣
1月	・感染症対策 ・相談援助技術	職員 職員	保健衛生委員会 サビ菅
2月	・サービスの自己評価 ・メンタルヘルス	職員 職員	管理者 権利擁護・虐待防止委員会
3月	・火災訓練 ・今年度振り返り	通所者・職員	安全対策委員会 管理者・事務長

その他 職員がテーマを決めて発表する
障害特性の理解と支援
外部講師を招いての研修会

職員会議

毎朝のミーティング

毎週金曜日16:45～

利用者のケース検討、支援方法の共有

委員会

保健衛生委員会（感染症対策、食品衛生に関すること）

安全対策委員会（交通安全、防災、リスクマネジメントに関すること）

権利擁護・虐待防止委員会（虐待防止、身体拘束の廃止、権利擁護に関すること）

定期的な会議（年3回）と緊急会議（適時）

楓の郷（共同生活援助・短期入所）事業計画

共同生活援助事業、短期入所事業を実施する中で、入居者の意志や人格を尊重し、本人らしい自立と社会参加を促進する個別支援計画を作成し、豊かで生きがいのある生活に向けた支援とサービスを提供していきます。

支援方針

- ・食生活においては、個人の疾病や障害特性に配慮しながら、健康維持、増進のために支援を行います。
- ・家庭的な雰囲気の中で生活することで、お互いを認め合える環境を作っていきます。
- ・日頃のコミュニケーションや相談を重視し、入居者と職員がより良い関係性を築き、グループホームでの生活の質の向上に向けた支援をしていきます。
- ・通所事業所や就労先、各関係機関との連携を図り、本人の障害特性の理解を促進する働きかけをします。
- ・行動障害のある利用者の理解と専門的な支援の提供に取り組みます。

支援の内容

- ・個別支援計画の作成
- ・利用者に対する相談
- ・食事提供及び食事・入浴・排せつ等の生活支援
- ・健康管理の支援
- ・金銭管理の支援
- ・余暇活動の支援（外出行事、季節行事等）
- ・通所事業所、就労先、各関係機関との連絡調整

利用者の状況

入居者数 6名（定員 6名）、短期入所（定員1名）*4月和っしょいから1名転居

性 別	男性・・・5名 女性・・・1名
年 齢	20代・・・1名 40代・・・1名 60代・・・3名 70代・・・1名
障害支援区分	区分4・・・2名 区分2・・・3名 区分なし・・・1名

あんだんて（多機能型） 事業計画

新型コロナウイルス感染症の影響で、作業などの収入が見込めない中、利用者を取り巻く環境は悪化しつつあります。令和4年度においては、既存の作業を継続・拡大しながらも新規事業にも取り組んでいきます。

また、障害特性の強い利用者や、重度で意思を伝えることが難しい利用者の安全で安心した日中活動の場を提供していきます。

生活介護

1. 支援方針

- ・自己選択、自己決定を尊重し、個々のニーズに応じた支援の提供を行います。
- ・特性に応じた環境設定・構造化、視覚支援、自立課題の提供を行います。
- ・強度行動障害の理解と、より専門的な支援の提供を行います。
- ・個別支援計画に沿った支援と評価を確実にを行います。
- ・レクリエーション活動の充実を図ります。
- ・利用者の声を大切にされた事業運営を行います。

利用者の状況

登録利用者数 7名（定員 10名）

性別	男性・・・5名 女性・・・2名
年齢	20代・・・5名 40代・・・2名
障害支援区分	区分4・・・2名 区分5・・・3名 区分6・・・2名

活動の内容

利用者のニーズや実態に合わせた取り組みを実施するため、2つのグループを構成する。1つのグループは作業につながる軽作業を経験できる取り組みを行いながら余暇活動も充実させていきます。もう1つのグループは、創作活動やレクリエーション、リハビリを中心としながら楽しむことを大切にしていきます。

また、利用者の健康に配慮した給食を提供し、必要に応じて入浴支援を行っていきます。

収入の見込み

納品	36,000円	印刷	30,000円
小物販売	30,000円		

就労継続B型

支援方針

- ・利用者が自立した日常生活または社会生活が送れるよう、働く機会を提供するとともに、生産活動を通じて能力向上のために必要な訓練等を行っていきます。
- ・日中活動において生活リズムや栄養バランスなどの助言や相談を受け、生活上必要な支援を行っていきます。
- ・就労機会を提供しつつ、レクレーションや生活プログラムも交えながら、一人ひとりの知識や能力向上、精神的な安定が図れるよう支援していきます。

利用者の状況

登録利用者数 9名（定員 10名）*4月より1名かわせみに移動

性別	男性・・・8名 女性・・・1名
年齢	20代・・・3名 40代・・・4名 50代・・・2名
障害支援区分	区分1・・・1名 区分2・・・2名 区分3・・・2名 区分4・・・2名 区分なし・・・2名

作業の内容

(食品部門)

どら焼きの作業工程を利用者にわかりやすく提示して製造を進めていき、販路の開拓を行っていきます。また、新たな商品開発を行っていきます。

700,000 円

(農耕部門)

数種類の作物の植え付けを行い、大量生産して出荷できるよう販路を開拓していきます。また、販売を目的とした落ち葉など収集して腐葉土づくりを行っていきます。

50,000 円

(アルミ缶部門)

引き続き家庭や地域の方に回収の協力をお願いして収益の向上を目指していきます。

130,000 円

(下請け作業)

現在取引のある業者を中心に継続して作業を行っていきます。

80,000 円

(給食部門)

就労支援の一環として昼食づくりを行い、バランスの取れた食事を提供していきます。

50,000 円

健康・衛生管理

○新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症が事業所内で拡大しないように、その対応を利用者、家族、職員に周知徹底します。

○食中毒が発生しないように、食品衛生マニュアルを活用して防止策に努めます。

○看護師による、健康指導やリハビリ指導を行い、家族と連携して健康管理について取り組みます。

(健康管理)

- ・健康チェック 毎月1回（体重、血圧、脈拍）
- ・往診 年2回（生活介護事業のみ）
- ・機能訓練等のリハビリ
- ・重度利用者の健康チェック 毎日
- ・インフルエンザ等流行時期の予防の啓発等

年間行事予定

月	行事名	場所等	備考
4月	○花見で春を感じよう！	・なかつくに公園	
5月	○親子でポッチャ大会楽しもう！ ○プール	・ハートリンクス ・ゆげんき	
6月	○避難訓練 ○クリーンクリーン大作戦その1 ○プール	・あんだんて、和っしょい ・あんだんてから和っしょい周辺 ・ゆげんき	甲奴消防署立会 ごみ拾い等
7月	○七夕まつり ○ボーリング大会 ○すいか種飛ばし大会 ○プール	・あんだんて ・伍楽荘 ・あんだんて ・ゆげんき	庄原市招待事業
8月	○カラオケ大会 ○プール	・あんだんて ・ゆげんき	
9月	○親睦旅行 ○クリーンクリーン大作戦その2 ○プール	・未定 ・ハートリンクス ・ゆげんき	かわせみと合同 ハートリンクスの 清掃
10月	○合同スポーツ大会 ○プール	・未定 ・ゆげんき	かわせみと合同
11月	○紅葉狩り ○プール	・帝釈峡 ・ゆげんき	

12月	○クリスマス会 ○ヒューマンフェスタ in 総領	・あんだんて ・総領自治振興会館	人権講演会、販売
1月	○初詣 ○とんど	・出雲大社三良坂分院 ・和っしょい	
2月	○節分祭 ○防火訓練	・あんだんて ・あんだんて、和っしょい	利用者、職員
3月	○グランドゴルフ 大会	・田総の里運動公園	

*感染症の状況によっては変更又は中止とすることもあります。

職員会議等の実施

○月曜日から水曜日まで日々の振り返り会議を実施します。

○金曜日は週末ミーティングを実施します。

○木曜日に以下の通り会議を実施します。(16:45～)

	会議名	内 容
第1週	ケース検討会議	○個別ケース検討など
第2週	全体職員会議	○研修等
第3週	ケース検討会議	○個別ケース検討など
第4週	全体職員会議	○事業について課題等の検討など

研修会等の実施

(1) 法人内部研修

月	研 修 名	
4月	保健衛生	看護師
6月	災害研修	管理者
7月	安全対策	チーフ
9月	防災研修	管理者
10月	権利擁護・虐待防止	相談支援専門員
12月	交通安全	総領駐在所署員

(2) 事業所内研修

○毎月第2木曜日は以下の通り研修を実施する。

月	研 修 名	担当者
4月	*保健衛生研修会（感染症対策について） ケース記録と家族へのお知らせ（ノート）の書き方	看護師 チーフ
5月	自立とノーマライゼーションについて	サビ管
6月	*災害研修会（水害・土砂災害への備え） リスクマネジメントについて	管理者 管理者
7月	*安全対策研修会（転倒や誤嚥など起こさないために） 介護技術法について 事業報告・決算報告	チーフ 生活支援員 管理者
8月	相談支援専門員の役割について	相談支援専門員
9月	*防災研修（台風、豪雨時の避難について） 発達障害の理解	管理者 サビ管
10月	*権利擁護・虐待防止研修（虐待等防止に向けた基本視点について） 精神障害の理解	相談支援専門員 チーフ
11月	個別支援計画からの個別支援とは	サビ管
12月	*交通安全研修 自閉症スペクトラムの理解	警察官 生活支援員
1月	事業計画・予算の立案	管理者
2月	職員のメンタルヘルスについて	看護師
3月	楽しく学べるレクリエーションについて 社会保障制度について学ぶ	生活支援員 相談支援専門員

その他 ・職員が自身でテーマを決めてからの発表

・外部講師による研修会（研修内容については未定）

*感染症の状況によっては変更又は中止とすることもあります。

日中一時

日中における活動の場を提供することにより、障害者等の余暇時間の充足を図り、障害者等の家族の一時的な休息を確保することにより、障害者等の福祉の増進に資することを目的に支援していきます。

利用者の状況

登録利用者数 13 名（定員10名）

活動の内容

○日常生活支援

食事や入浴、排せつ等の基本的な日常生活上の介護の提供を行います。

また、中等度から重度の利用者や身体機能が低下した利用者を中心に機能訓練やリラクゼーションの時間を提供していきます。

○余暇支援

活動を通してより豊かな日常を送れるよう創作活動及びレクリエーション等の楽しみな機会を提供していきます。

和っしょい（共同生活援助・短期入所）事業計画

地域において、その人らしい自立した生活を送ることを目的とし、24 時間安心して過ごすことができるように支援を行います。また、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

地域との結びつきを大切にし、関係市町、他の関係機関と連携を図り、総合的な支援を行っていきます。

1. 支援方針

- ・食生活を通して健康保持・増進に関する支援を行います。
- ・家庭的な雰囲気の中で、共に生活しお互いを認め合う環境を作っていきます。
- ・日中活動事業所、または就職先と連携を図り本人の障害特性の理解を促進する働きかけを実施していきます。

支援の内容

- ・個別支援計画の作成
- ・利用者に対する相談
- ・食事提供及び食事・入浴・排せつ等の生活支援
- ・健康管理の支援
- ・金銭管理の支援
- ・余暇活動の支援（外出行事、季節行事等）
- ・通所事業所、就労先、各関係機関との連絡調整

利用者の状況

入居者数 5名（定員 6名）、短期入所（定員 2名）*4月楓の郷に1名転居

性 別	男性・・・3名 女性・・・2名
年 齢	20代・・・1名 40代・・・3名 60代・・・1名
障害支援区分	区分3・・・1名 区分2・・・4名

ひまり（相談支援事業）事業計画

1. 基本方針

障害者又は障害児の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立ち、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な援助を行います。

- 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて利用者等の選択に基づき適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスなどが、総合的かつ効果的に提供されるよう配慮していきます。
- 市町村、障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善に努めていきます。
- 「ひきこもり」という状態にある方の心配事や思いを理解し、その人が望む自立を理解し、自立した生活が継続できるように一緒に考えてきます。

(1) 相談支援

一般相談支援

①基本相談

すべての障害児者及びその保護者または介護者などから社会生活を送る上での相談に応じて、必要な情報を提供し、福祉サービスの利用支援を行います。また、権利擁護のために必要な援助を行います。

ひきこもりなど社会生活を送ることが困難な家庭において孤立感を払拭できるように相談体制を整えていきます。

②地域相談

- ・地域移行支援：障害者支援施設（入所施設）や精神科病院から退所・退院後に住居の確保や地域生活に移行するための相談を受け、福祉サービス事業所等への同行支援など行っていきます。
- ・地域定着支援：居宅において単身等で生活する障害者等に常時の連絡体制を確保して、障害の特性に起因して生じた緊急事態に緊急訪問や緊急対応などの支援を行います。

特定相談支援

①計画相談

- ・サービス利用支援：障害福祉サービス利用者に対して、サービス等利用計画の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行います。
- ・継続サービス利用支援：定期的にサービス等の利用状況のモニタリングを行います。

②障害児相談

- ・障害児支援利用援助：障害児通所支援利用者に対して、障害児支援利用計画の作成を行い、サービス事業所との連絡調整を行っていきます。
- ・継続障害児支援利用援助：定期的に障害児のサービス等の利用状況のモニタリングを行っていきます。